

事務事業評価票〔市単独補助金〕 平成 28 年度

		担当課	産業政策課				
基本事項	補助金（事業）名	島原市商店街再生事業補助金			整理番号	1214	
	根拠法令等	島原市商店街再生事業補助金交付要綱			実施を義務付ける規定	☐ あり ☒ なし	
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第5章「農漁商観」が融合した活力ある産業をつくる▼	予算科目	7 款 1 項 2 目	☒ 継続 ☐ 新規		
		節 第3節 商工業の振興▼	区分	奨励・助成▼			
事業概要等	補助金交付の対象（団体名等）	島原市商店街連盟に加盟している商店街			実施期間	☐ 昭和 ☒ 平成 27 年度から ☐ 昭和 ☒ 平成 31 年度まで	
	事業の背景及び概要（現状、課題）、または交付団体の活動目的、活動内容など	島原市まち・ひと・しごと総合戦略に掲げる政策4分野の一つである「しごとをつくり、安心して働けるようにする」の具体的施策「中心市街地における商業機能の活性化」を達成するために制度を創設した。中心市街地の空き店舗等を解消し、活性化を図ることを目的としている。					
	目指す成果 （交付対象団体等をどのような状態にしたいのか）	商店街への新規出店（平成31年度までに3店）					
	補助金交付内容等 （積算基礎等）	○チャレンジショップ事業 ・空き店舗の家賃・・・対象経費の2分1以内（月額上限50,000円） ・空き店舗の改装工事・内外装の改修工事・・・上限250,000円 ・起業家大学受講費・・・上限10,000円 ・専門家派遣費用・・・上限50,000円 ○ワンテーブル事業 ・周知用チラシ代・・・上限80,000円 ・周知用看板代・・・上限18,000円 ・売台代・・・上限50,000円					
事業費等の推移	年度		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
	区分		実績	実績	実績	実績	予算額
	補助金交付額(千円)					485	758
	① 団体等事業費(千円)						
	② 歳入内訳(千円)	会費等					
		前年度繰越金					
		市補助金					
		その他の助成金					
その他雑収入							
次年度繰越金(②-①)		0	0	0	0	—	
27 年度の当該団体等の事業費の主な内訳（市補助金が充当されていると思われるものから順に記載）（単位：千円）							
項 目		金 額	項 目		金 額		
補助金の使途についての特記事項等	本事業による補助金の額は、新たに出店等を行う方に応じて算定しており、事業主の収入や事業費との関係はない。 従って、「事業費等の推移」「27年度の当該団体等の事業費の主な内訳」については補助金に対応しない。						

○視点別分析		
視 点	現 状 分 析	説 明
① 助 成 事 業 の 効 果	☐ 意図した効果があがっている ☐ ある程度効果がある。 ☒ あまり効果がない ☐ 分析できない ☐ 事業効果は後年度	申請件数が少ないため、期待したほどの効果があがっていない。
② 市 の 関 与 の 必 要 性	☐ 必要性は薄れていない ☒ 少し薄れている ☐ 薄れている ☐ 不明 ☐ 該当しない	商店街の活性化については、本来、当事者（商店街）のがんばりが、重要であり、市はサポートする形での関与で良いと思われる。
③ 団 体 の 事 業 内 容 や 助成の在り方等の見直し 必要性	☐ 見直しの必要はない ☐ 検討の余地はある ☒ 見直しの必要あり	申請件数も少なく、その効果も期待できないのであれば、事業内容等の見直しが必要と考える。
○総合評価と今後の方向性		
総 合 評 価	判 定	☐ A 継続(特段の見直しは行わない) ☐ B 見直しのうえで実施 ☐ B1 事業規模の拡大 ☒ B3 事業内容の改善 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B4 その他の見直し 休止・廃止の具体的方向性 ☐ C 休止(隔年実施など) ☐ D 廃止(終期の設定も含む) → () → ()
	判 定 理 由	申請件数も少なく、本当に必要とされている制度か精査する必要があると考える。
今後の課題と見直しの 方向性(総合評価判定が B1～B4の場合)	課 題	申請件数が少ない。
	見 直 し の 方 向 性	本当に必要とされている制度かを検討し、改善を行う。

判 定	B3見直しのうえで実施 ⇒ 事業内容の改善 ▼
備 考	申請件数が少ないため、制度の周知が十分にされているか、家賃等条件面でのニーズが一致しているかを確認し、事業内容の改善を検討すること。

判 定	
備 考	

(島原市商店街再生事業補助金)